

沼津市競争入札参加資格審査申請提出書類一覧【建設工事】

各書類は、A4判の用紙を使用してください。下記の順番に揃え、個別フォルダ(A4-IFフォルダ)・クリアファイル、ダブルクリップ等まとめて提出してください。穴あけ、ホチキス止め、紙ファイル綴じはしないでください。

○:必ず提出
△:該当する場合

No.	書類の名称	説明	提出区分
1	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	5市3町統一様式1	○
2	建設業許可証明書又は通知書(写)	更新中の場合は、申請書の写しを提出し、後日提出のこと	○
3	営業所一覧表	5市3町統一様式2(営業所が無い場合は不要) 登録する営業所を黄色のマーカーで色ぬりすること	△
4	工事経歴書(写)	経営規模等評価申請で提出した工事経歴書の写し (直近2年間分を提出すること)	○
5	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書(写)	審査基準日(決算日)から1年7カ月以内で最新のもの 申請中の場合は、とりあえず受領印を押した申請書の写しを提出し、後日結果通知書の写しを提出すること。(※速やかに提出してください。) ※雇用保険、健康保険または厚生年金保険加入「無」の保険で、申請日時点で加入している場合には、それぞれの直近の領収書等加入を証するものを提出すること。(※は該当者のみ提出)	○
6	技術職員一覧表等	市内業者…①②提出 市内業者以外で技術職員100人未満の場合…②提出 市内業者以外で技術職員100人以上の場合…③提出	○
	①専任技術者証明書(写)	建設業許可申請書の様式第8号等の写し(すべての許可)	
	②技術職員名簿(写)	経営規模等評価申請で提出した技術職員名簿の写し(直近のもの)	
	③業態調書	5市3町統一様式3	
7	使用印鑑届	5市3町統一様式4 代表者印と社印を併用する場合は、両方をそれぞれの押印欄に押すこと。 代表者印のみの使用でも可とするが、社印のみの使用は認めない。	○
8	登記簿謄本等		○
	履歴事項全部証明書(写) (法人登記している場合)	法務局が証明するもの	
	代表者身分証明書(写) (個人事業者の場合)	代表者の本籍地の市町村長が証明するもの	
9	市税納税証明書(写) (市内・準市内業者は提出)	沼津市長が証明する最新のもの (法人:法人市民税、固定資産税)(個人:市県民税、固定資産税) *課税状況を十分に確認の上、納税証明書を申請してください。沼津市に固定資産を所有していない場合は、法人市民税(市県民税)のみ提出すること。 *沼津市競争入札参加資格審査申請用の交付申請書(沼津市ホームページからダウンロード可)にて申請してください。 *市民課証明係(市庁舎1階)及び各市民窓口事務所にて発行 *営業所開設後間もない等の理由により証明書が発行できない場合は、「法人等の設立申告書・事業所新設廃止等申告書(写)」「市民税課の受付印のあるもの」を提出すること。	△
10	納税証明書	所管の税務署長が証明する最新のもの	○
	納税証明書 その3の3(写) (法人登記している場合)	「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
	納税証明書 その3の2(写) (個人事業者の場合)	「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
		なお、国税の納税証明書は以下のURLから申請していただけます。e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp	
11	委任状 (委任事業所がある場合)	5市3町統一様式5 契約権限等を年間委任する場合に必要な ただし、当該営業所等が建設業法でいう「専任の技術者を置く営業所」であること	△
12	表明・確約書	暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書(沼津市指定用紙)	○
13	業者カード(3枚1組)	沼津市指定用紙	○
14	官製はがき(または所定の郵便料金の切手を貼ったはがき) ※受理証が必要な方のみ	審査終了後に沼津市契約検査課の受付印を押印し、受理証として返信します。(表に貴社の住所及び名称を記載し、裏は白紙のものを用意すること。)	△

※各証明書は、令和6年10月1日以降に発行されたものを提出してください。

※様式等は前年度から変更される場合があるため、沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

※事業協同組合で登録希望の方は、さらに「官公需適格組合証明書(該当する場合のみ)」「組合員名簿」「協同受注契約」「配分基準」を提出してください。(県などに提出した書類の写しでも可)

※市内業者とは、沼津市内に主たる営業所を有するもの、準市内業者とは、入札参加資格審査申請の登録営業所が沼津市内にあり、かつ、主たる営業所(本社)が沼津市外にあるものをいう。

※必要に応じて上記に記載されているもの以外の資料を求める場合があります。